一人一人に寄り添うあたたかい指導の実践について
【杉並区立Ａ中学校の取組】

不登校生徒の状況

継続的な登校には至っていないものの、短時間の登校や行事への参加などの機会は増えている。３年生の不登校生徒は私立高校及びサポート校に進学し、１年生の不登校生徒は１名が登校できるようになった。また、不登校生徒数には計上していないが、年度末の段階で１年生２名、２年生１名の生徒が休みがちになっている。

以上の状況から、登校機会が増えている生徒がいる反面、ほとんど登校できない生徒の改善が見られない状況である。また、潜在的には実数以上の不登校予備軍がいると考えられる。

具体的な取組

生徒間のより良い人間関係を築くために、学活の時間を利用してソーシャルスキルトレーニングを取り入れている。ソーシャルスキルトレーニングを通じて①コミュニケーション力の向上　②自己理解　③他者理解　を目指している。

「会話のルールを身に付けよう」

時　期：ゴールデンウィーク明け

ねらい：クラスの人間関係がある程度つくられた時期に、適切なコミュニケーションの取り方を学ぶことで生徒間のトラブルを未然に防ぐ。

取　組：会話をするルールを理解し、提示されたテーマについてグループで会話を続ける練習を行っている。

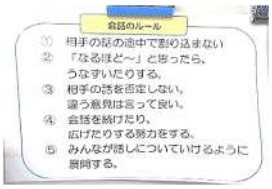

「いいところ探し」

時　期：運動会などの行事の後

ねらい：生徒が互いの良い点を紹介し合うことでクラスの雰囲気を改善する。

取　組：運動会でクラスに貢献したことを互いに認め合う学習をした。

「教員日常の取組」

時　期：毎日

ねらい：生徒の状況を把握するとともに「いじめ」等の未然防止を図る。

取　組：朝や放課後の登下校指導や休み時間に職員室に戻らず廊下や教室にいて生徒とコミュニケーションを図る。

成果

○より良い人間関係づくりを目的に各学級でソーシャルスキルトレーニングを実施した結果、「同じテーマでいろいろな人と会話ができると楽しい」「相手のことを知ることができ、新しい発見があった」「私を励ます言葉をもらえてうれしかった」など生徒の声が聞かれた。

課題

○不登校生徒に対しては個別の指導をする必要があり、様々な人材を確保する必要がある。

○学力不足のため授業に参加するのが苦痛になっている生徒への支援が不十分である。

居場所づくりについて

【杉並区立 B 中学校の取組】

不登校生徒の状況

登校することはできるが、学習の遅れ、教室に入ることへの不安から教室登校が難しい状況である。

具体的な取組

校内の居場所は毎週月、火、金曜日の９：45～12：35 に開設している。教室には教員を一人配置している。学級担任の負担軽減も含め、教員は利用生徒の学年に合わせるのではなく、学年問わず時間での担当者にしている。そうすることで生徒は、自分は気にかけてもらっていると感じ、どの教員にも話がしやすくつながりがもてる。

校内の居場所の利用日や時間は、生徒の意思を尊重している。デジタル機器を活用し、オンライン授業を受ける、個人で設定した課題に取り組むなど、生徒自身がその時間に何をするか選択している。また、気持ちが不安定な場合は話を聞く時間にするなど、生徒が安心して過ごせる場所を目指している。

毎時間、担当者を決め、授業巡回を行っている。授業での様子を全員が見ることで、全教員で生徒を見ていく意識づくりにつながっている。
授業担当と生徒の関係や、生徒の取り組みを確認し、必要に応じて個別に声掛けをしている。また、巡回後には校内の居場所利用者に、学級の様子を伝えることで教室復帰へのイメージをもたせることができる。

利用生徒や取組内容は担当者が記入し、いつでも確認できるようにしている。

複数の生徒が同時に利用する際、他者がいることへの不安を軽減するためにパーテーションで区切っている。

成果

利用生徒からは、「こういう場所が欲しかった。できて嬉しい」という声があり、適応指導教室と教室復帰の中間の位置付けとしての居場所になっている。全教員で生徒に関わることで、学校全体で取り組んでいく課題であるという意識をもてる。

課題

どのように教室復帰につなげていくかのフローが構築されていない。教員数の関係で開設曜日、時間を拡大することが難しい。

不登校対応加配教員とカンファレンスルーム（別室）の運用について　【杉並区立Ｃ中学校の取組】

不登校生徒の状況

２学年在籍の対象生徒は、小学校低学年より不登校の状況が継続していたが、本校入学後にカンファレンスルーム（別室）登校ができるようになった。令和 3 年度は 174 日（ほぼ毎日）カンファレンスルームに登校し、小学校の不登校状況から脱した。

令和４年度も１学期は、ほぼ毎日カンファレンスルームへの登校を継続したが、2 学期から精神状態が不安定になり欠席日数が増加している。体調、精神状態が安定している日にはカンファレンスルームへ引き続き登校している。

具体的な取組

カンファレンスルームには不登校対応加配教員やボランティアの大人が見守りの位置付けで常駐し、不登校傾向の生徒が登校した時の過ごしやすい環境を調整している。（写真は生徒不在時の様子）

カンファレンスルームを利用する生徒についての情報は不登校対応加配教員、担任、各学年教育相談担当、ＳＣ、生活指導担当、養護教諭、管理職、カンファレンスルームボランティア等を含む教育相談部会を毎週水曜日に開催し、共通理解を図って対応できるようにしている。

当該生徒は発達障害があり、特別支援教室にも通級している。不登校対応加配教員は特別支援教室専門員、特別支援教室巡回教員とも連携して支援を調整している。保護者とも情報交換を密に行い、生徒の状況把握と適切な登校支援の具体策について随時相談して対応している。

体育祭、合唱祭等の学校行事を中心に保護者同伴のもとでの参観を促して通常教室への登校刺激となるように配慮している。担任は当該生徒が登校する時間に合わせて直接コミュニケーションをとることができるように、不登校対応加配教員が担任の通常業務調整にあたっている。

成果

当該生徒は小学校低学年より不登校の状況が継続していたが、本校入学後にカンファレンスルーム（別室）登校ができるようになった。令和 3 年度は 174 日（ほぼ毎日）カンファレンスルームに登校し、小学校の不登校状況から脱した。

課題

カンファレンスルームボランティアについての予算的、人的な支援をより厚くできるように調整する必要がある。

不登校支援ルームの活用による、登校支援について
【杉並区立Ｄ中学校の取組】

不登校生徒の状況

対象生徒は、中学１年の３学期より欠席日数が増え始め、不登校になった。中学２年の６月より、不登校支援ルームに週に１日～２日通室を始めた。中学３年の６月上旬から登校できるようになった。

具体的な取組

『不登校支援ルームについて』

・令和３年６月に不登校生徒の居場所づくり事業として、学校外に不登校支援ルームを開室した。２学期から学校内にも設置し、生徒の実態に応じて柔軟に対応している。

・不登校支援ルームについて、保護者や生徒に情報提供を行った。

・不登校支援ルームに生徒と一緒に足を運び、自宅や学校からの道順を確認することで、生徒の不安感を軽減させた。

・不登校支援ルームで取り組む教材を届けつつ、不登校支援ルームでの活動の様子を見守った。

・不登校支援ルームの開室日前日に、家庭への電話連絡をし、通室を促した。

『地域教育推進協議会、学校支援本部による協力体制』

学校と地域が一体となって生徒を見守るという協力体制の元、不登校支援ルームとして利用できる場所や見守りボランティアの紹介、調整をお願いしている。

『家庭訪問や電話連絡』

週に１度の電話連絡と月に１～２度の家庭訪問により、生徒の家庭での状況を把握しつつ、生徒とのコミュニケーションを絶やさないようにした。

『子供家庭支援センターとの連携』

・子供家庭支援センターや SSW と連携し情報共有を通して、不登校生徒への必要な支援策を校内委員会等で検討し、実践した。

成果

令和４年度の６月上旬から登校できるようになった。不登校支援ルームへの通室を通して、他者との関わりを継続してもてた事が、登校へとつながった。

課題

不登校支援ルームが学校から遠い距離にあると、往復する負担が生じる。できる限り、学校から近い距離に設定できるとよい。

校内適応指導教室（個別対応教室）について
【杉並区立Ｅ中学校の取組】

不登校生徒の状況

人間関係トラブルやいじめ等によっての不登校生徒はいない。対人恐怖症や情緒不安定等、生徒自身に課題があり、教室での一斉授業に適応できなくなった生徒が大半である。

具体的な取組

旧ＰＣ室を改装し、校内適応指導教室（個別対応室）を設置した。自分で時間割を作成し、その日に行うことを明確にする。オンライン授業により、教室での授業をリモートで視聴することも可能。運動の時間も設定している。

不登校加配教員や教室スタッフ等が全生徒と面談や生活記録の交換をしながら、触れ合う機会を多く設定し、一人一役を用意している。自己肯定感や、自己有用感の醸成を学校全体で行っている。来室生徒にも運動や作業なども含め、状況に応じた様々な活動を用意している。

ＳＣ、ＳＳＷ、子ども家庭支援センター、児童相談所、心療内科等、外部機関との連携を強化している。不登校生徒・保護者との面談はもちろんのこと、対応する教職員の指導力向上のための研修を実施している。

毎週１時間、特別支援教育コーディネーター、教育相談コーディネーターを中心に管理職、各学年担当、不登校加配教員、養護教諭、校内適応指導教室スタッフで、情報交換、対応の確認を行っている。今後、校内適応指導教室の利用生徒の保護者会を実施する予定である。

成果

校内適応指導教室を開設したことにより、学校に来られない生徒の選択肢が増えたこと、短期、長期の目標設定が可能になったなどの成果がある。実際に登校できるようになった生徒は前年度の１人から５人に増え、そのほとんどの生徒は校内適応指導教室に通室している。また校内研修の充実により、教員の不登校生徒に寄り添うカウンセリング力の向上が、よい結果に結びついている。

課題

校内適応指導教室に通室している生徒の大半は、他の生徒とともに教室で一斉授業を受けたいとの願望がある。一時避難、居場所作りは成功しているが、今後、教室に戻る際のスモールステップを踏ませる手だての整備が必要である。